平成28年第2回定例会(平成28年6月20日)

総務企画消防委員会委員長 (加藤 信康 委員長)

6月10日及び16日の本会議において、総務企画消防委員会に付託を受けました、『議第48号 平成28年度別府市一般会計補正予算(第三号)』関係部分、ほか10件、及び、『請願第1号 消費税増税の撤回を求める意見書提出を求める請願』について、6月13日及び16日に委員会を開会し、慎重に審査をいたしましたので、この経過と結果についてご報告いたします。

まず、13日の委員会でありますが、『議第48号 平成28年度別府市一般会計補正予算(第三号)』関係部分では、コミュニティ助成金の交付決定を受け、消防団員用雨具の購入や各団体への助成金を計上、『議第58号 市長専決処分について』関係部分では、地震災害発生により、危機管理課において、物資の調達や移設等に係る経費を専決処分にて予算執行、さらに、この2議案、及び『議第60号 市長専決処分について』関係部分、以上3議案において、予算執行に必要な財源として、別府市財政調整基金からの繰り入れをそれぞれ計上との説明があり、採決の結果、『議第48号』関係部分は全員異議なく原案のとおり可決、また、『議第58号』及び『議第60号』関係部分についても、全員異議なく原案のとおり承認すべきものと決定した次第であります。

次に、『議第61号 市長専決処分について』でありますが、平成27年度の国民健康保険事業の決算見込みにおいて、8千万円の歳入不足が発生したため、平成28年度歳入からの繰り上げによる補てんを専決処分したとの説明がなされ、採決の結果、全員異議なく原案のとおり承認すべきものと決定いたしました。

続きまして、『議第64号 市長専決処分について』ですが、当局より、地 方税法施行令の改正により、国民健康保険税における減額措置に係る軽減判定 所得の算定金額が変更され、この改正が本年4月1日より施行されたため、別 府市国民健康保険税条例の一部改正を専決処分したとの説明がなされました。

委員より、この改正の影響による、軽減対象世帯数の増加について確認があり、当局から、82世帯134名を見込んでいるとの説明がありました。

採決では、全員異議なく原案のとおり承認すべきものと決定した次第であります。

その他の議案についてですが、当局の説明を了とし、採決の結果『議第51号 別府市税条例等の一部改正について』、及び『議第56号 別府市消防団員等公務災害補償条例の一部改正について』、並びに『議第57号 動産の取

得について』、以上3件は、いずれも全員異議なく原案可決、『議第62号、 議第63号 市長専決処分について』、以上2件についても、いずれも全員異 議なく原案のとおり承認すべきものと決定いたしました。

続きまして、『請願第1号 消費税増税の撤回を求める意見書提出を求める 請願について』ですが、委員より、将来の様々な保障等の財源を確保する観点 から、消費税増税撤回は得策ではない、当面は国の動向を見るべきだ、といっ た意見、また、他の委員からは、増税分が必ずしも社会保障に充てられている とは感じられない、ほかの方法による財源確保を国に促すために意見書提出は 必要である、といった意見がなされました。

採決におきましては、願意に賛同できないとして賛成者少数となり、不採択 とすべきものと決定した次第であります。

次に、6月16日の委員会でありますが、『議第66号 平成28年度別府市一般会計補正予算(第四号)』関係部分について審査を行いました。

当局より、1点目として、同補正予算で計上している「損壊家屋解体事業」の別府市負担分の財源として、別府市財政調整基金から繰り入れるとの説明がありました。

2点目に、去る6月7日に総務省から「業務改革モデルプロジェクト」の業務委託団体として、別府市が全国七自治体のうちの一つに選ばれたことにより、「誰もが快適で賑わいのある窓口業務改革に要する経費」として委託料等を計上、業務フローの見直しをはじめ、総合窓口化やユニバーサルデザインの導入などに向けた調査研究を全額国費により行うとの説明がなされました。

委員より、窓口業務改革に当たっては、出張所のあり方等を含めて研究を進めるべきとの意見がなされ、当局より、総合的に研究していくとの答弁がなされました。

また、スケジュールの確認では、来年の2月末までに報告書を提出するとの 当局説明がありました。

さらに、委員より、民間施設での窓口設置に当たっては、駐車場やセキュリティー等、問題点をしっかり洗い出した上で事業を実施してほしい、また、他の委員からは、現時点では具体的なイメージが見えない、正規職員もある程度関わっていかなければならないと感じる、モデル事業として選定されている以上、結果を出さなければならないし、その先の本格的な実施も当然視野に入れなければならない、調査研究の結果については、随時示してほしいとの要望がなされました。

最終的に当局説明を了とし、採決の結果、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

以上で、当委員会に付託を受けました議案及び請願に対する審査の経過と結果の報告を終わります。

何とぞ、議員各位のご賛同をよろしくお願いいたします。